

第 273 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2026 年 7 月 17 日（金）午後 2 時 58 分～4 時 31 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤 佳孝 東京理科大学 創域理工学部社会基盤工学科 教授 小路 直彦 株式会社日建設計 エンジニアリングフェロー 末吉 孝行 株式会社大和総研 経済調査部長 野口 貴文（委員長） 東京大学 大学院工学系研究科 建築学専攻 教授 (五十音順)

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
1. 前回議事概要の確認	・ 前回議事概要案が承認された。		
2. 「積算資料」8月号土木系資材の価格変動の妥当性について	・ 審査対象資材のうち、8月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。		
	<品目>	[地区]	(理由)
	【上伸した資材】		
異形棒鋼	東北、福井、近畿、四国、那覇	3～4月の駆け込み需要の反動減も加わり依然として引き合いは閑散としているが、製造コストの高止まりから電炉メーカーは値上げに注力しており、交渉が進展した地区で、市況上伸。	
H形鋼	全国（四国除く）	工事計画の見直しや延期がみられ、需要は低迷。仕入価格が上昇している流通業者は、引き続き価格転嫁に注力し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。	
生コンクリート	水戸、宇都宮、さいたま	原材料コスト増加を理由に組合は今年4月より強度間格差の見直しを打ち出す。6月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、強度間格差の変更が浸透。	
生コンクリート	前橋	製造コスト増加を理由に組合は今年4月より値上げを打ち出す。非組合員との競合が減少する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	
生コンクリート	甲府	製造コスト増加を理由に組合は今年4月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場はなく、6月以降、新価格が徐々に浸透し、市況上伸。	
生コンクリート	鹿児島	製造コスト増加を理由に組合は今年4月より値上げを打ち出す。域内に非組合員工場がなく、隣接地区からの流入もない中、需要者が受け入れ、市況上伸。	

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
	コンクリート用砂 甲府 (荒目) コンクリート用砕石 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 1 月より値上げを打ち出す。今年 4 月からの生コン値上げが浸透した需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 鳥取 (細目) 製造コスト増加を理由に一部メーカーは今年 2 月より値上げを打ち出す。6 月より最大シェアのメーカーも値上げに追随し、5 月に生コン市況が上昇した生コン工場が受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 福岡 (荒目) (細目) 製造コスト、運搬コスト増加を理由に海砂販売組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。今年 2 月に生コン市況が上昇した需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 大分 (荒目) (細目) 採取・運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。一部メーカーが採取・販売を休止する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石 関東(甲府、長野 クラッシャラン 除く) 製造コスト、運搬コストの転嫁が不十分としてメーカーは昨年に続き値上げ交渉を継続。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石 大分 クラッシャラン 運搬コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について、メーカーは交渉を継続。粘り強い交渉の結果、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	クラッシャラン 甲府 製造コスト、運搬コスト増加を理由に最大シェアのメーカーは今年 1 月より値上げを打ち出す。粘り強い交渉の結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	クラッシャラン 奈良 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 1 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、運搬コストのさらなる増加から売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
○通常は売り手側が値上げを行うなど、価格の主導権があると思うが、鉄スクラップについては、購入側が購入価格を決めるなど主導権があるのか。	再生加熱アスファルト混合物	札幌 製造コスト、運搬コスト増加を理由に一部メーカーは今年 5 月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	長野 原材料のストアス価格高騰による今年 4 月の大幅値上げに続き、運搬コスト増加を理由にメーカーは 5 月より追加値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
	鉄筋コンクリート U 形 自由勾配側溝	熊本 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。半導体工場建設関連の需要が期待される中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	自由勾配側溝 RC ボックスカルバート	長野 製造コスト、運搬コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について、メーカーは交渉を継続。安定供給を優先する需要者が受け入れ、昨年 8 月に続き、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	盛岡、新潟、那覇 需要減少により県内で 1 社となったメーカーが製造コスト、運搬コスト増加を理由に値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
	【下落した資材】 鉄スクラップ	東京、長野、大阪、広島、高松、福岡、那覇 国内の需要、発生量とも依然として低調に推移。国内市況をけん引してきた輸出向け価格が下落に転じ、電炉メーカーは購入価格を引き下げた。問屋筋も追随し、市況下落。
	軽油	全国 中東産原油価格は下落したが、政府の補助金を含む元売会社の実質卸価格は小幅上昇。一方で、安値の業転玉の流通拡大から、需給に緩みが生じ、価格競争が活発化して、市況下落。
・鉄スクラップの場合は、他の資材と異なり顧客に対して売買が逆の関係になるが、基本的には需給で価格が決まってくる。今回は、輸出向け入札価格が前月から約 2,000 円下落したが、電炉メーカーは鋼材製品価格の値上げ交渉を行っていることや鉄スクラップの調達量などを考慮した上で、1,000 円のみ購入価格を下げたと考えられる。		

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果												
○大阪地区のコンクリート用砕石とクラッシュランの価格差が他の地区よりも大きい理由は。	・大阪地区は、生コンクリートの価格が広域協同組合の安定的な運営により高い水準で推移しているが、組合は生コンの値上げに応じて原材料メーカーの値上げを受け入れる姿勢を取っており、コンクリート用砕石の価格も高い水準となっている。クラッシュランは道路用だが、再生材に需要が移っており、特に都市部は再生材が豊富で価格も安価となっている影響で、新材のクラッシュランは値上げが難しい状況のため価格差が開いている。												
3.「積算資料」8月号建築系資材の価格変動の妥当性について	・審査対象資材のうち、8月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table><tr><td><品目></td><td>[地区]</td><td>(理由)</td></tr><tr><td colspan="3">【上伸した資材】</td></tr><tr><td>型枠用合板</td><td>全国</td><td>製造コストの高止まりを背景に産地メーカーは強気の姿勢を維持。国内需要は低調ながら、円安進行により国内流通業者の調達コストは上昇しており、一段と売り腰を強めて、市況上伸。</td></tr><tr><td>ガス管</td><td>全国</td><td>メーカーは各種コスト増加から今年 2 月に値上げを実施。需要不振から販売価格への転嫁に慎重な姿勢も一部みられたが、多くの流通業者は採算重視の姿勢で交渉を進め、市況上伸</td></tr></table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			型枠用合板	全国	製造コストの高止まりを背景に産地メーカーは強気の姿勢を維持。国内需要は低調ながら、円安進行により国内流通業者の調達コストは上昇しており、一段と売り腰を強めて、市況上伸。	ガス管	全国	メーカーは各種コスト増加から今年 2 月に値上げを実施。需要不振から販売価格への転嫁に慎重な姿勢も一部みられたが、多くの流通業者は採算重視の姿勢で交渉を進め、市況上伸
<品目>	[地区]	(理由)											
【上伸した資材】													
型枠用合板	全国	製造コストの高止まりを背景に産地メーカーは強気の姿勢を維持。国内需要は低調ながら、円安進行により国内流通業者の調達コストは上昇しており、一段と売り腰を強めて、市況上伸。											
ガス管	全国	メーカーは各種コスト増加から今年 2 月に値上げを実施。需要不振から販売価格への転嫁に慎重な姿勢も一部みられたが、多くの流通業者は採算重視の姿勢で交渉を進め、市況上伸											
4. その他													
(1) 次回開催予定	・2026年8月17日（月）15時～17時と決定。 (以 上)												

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。